

夜間利用休止再々延長のお知らせ

東京都からの新型コロナウイルス感染症再拡大防止のための協力依頼に基づき、引き続き住区会議室の夜間利用を休止いたします。

＜休止期間＞

3月22日(月)～5月11日(火)

夜間（午後6時～午後10時）の利用休止に伴い、休止期間中の還付手続き等の受付時間を短縮します。

＜窓口時間＞4月15日（木）から

午前9時～午後7時まで

ご不明な点は中央地区サービス事務所までご連絡ください。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

＜問い合わせ先＞

目黒区中央地区サービス事務所

連絡先：03-5722-9885